

船舶事故調査報告書

平成23年4月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）
委員 山本 哲 也
委員 石川 敏 行
委員 根本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成22年11月18日 05時10分ごろ
発生場所	茨城県北茨城市大津岬灯台から真方位118°16.2海里（M）付近 （概位 北緯36°42.1′ 東経141°06.0′）
事故調査の経過	平成22年11月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で行方不明となったため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第五 ^{せいりゅう} 竜丸、18トン FS2-2657（漁船登録番号）、個人所有 16.42m（Lr）×3.97m×1.96m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数190、昭和51年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 74歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年9月26日 免許証交付日 平成19年7月10日 （平成25年4月29日まで有効）
死傷者等	行方不明 1人（船長）
損傷	全損（転覆後、沈没した。）
事故の経過	本船は、船長ほか甲板員2人が乗り組み、福島県いわき市小名浜港を大津岬沖の漁場に向け出港したが、漁場へ向かう途中、僚船と連絡を取り、荒天のため操業を中止して帰港することを決め、船長が単独で操船し、右舷船首方から風波を受けて北西進中、平成22年11月18日05時10分ごろ、大津岬東南東方約16M沖で転覆した。 後部甲板下の船員室で休息中の甲板員2人は、転覆後、船内から脱出し、付近航行船に救助された。 本船は、06時50分ごろ転覆場所付近で沈没した。 船長は、本事故発生後、海上保安庁所属の巡視船、航空機、僚船及び福島県の漁業調査船により搜索されたが、発見に至らず行方不明になった。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 約7m/s、視界 良好 海象：波高 約3m、海水温度 約18℃ 関東海域北部に海上強風警報が発令されていた。
その他の事項	船長及び甲板員2人は、救命胴衣を着用していなかった。 本船は、本事故発生時、船体が左舷側に傾斜し、更に傾斜が増して転覆

	<p>した。</p> <p>甲板員 2 人は、本事故の発生前、他船との衝突をうかがわせる衝撃及び音を感じておらず、また、本船の機関音及び船体運動の異常を感じることはなかった。</p>								
分析	<table border="1"> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>不明</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td> <p>本船は、大津岬東南東方約 16 M 沖を右舷船首方から風波を受けて北西進中、左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p> <p>本船が転覆した状況については、操船中の船長が行方不明となっているため、明らかにすることはできなかった。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	不明	船体・機関等の関与	なし	気象・海象の関与	不明	判明した事項の解析	<p>本船は、大津岬東南東方約 16 M 沖を右舷船首方から風波を受けて北西進中、左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p> <p>本船が転覆した状況については、操船中の船長が行方不明となっているため、明らかにすることはできなかった。</p>
乗組員等の関与	不明								
船体・機関等の関与	なし								
気象・海象の関与	不明								
判明した事項の解析	<p>本船は、大津岬東南東方約 16 M 沖を右舷船首方から風波を受けて北西進中、左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p> <p>本船が転覆した状況については、操船中の船長が行方不明となっているため、明らかにすることはできなかった。</p>								
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、大津岬東南東方沖を右舷船首方から風波を受けて北西進中、転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>								